

令和4年第21回住田町議会予算審査特別委員会

議事日程(第3号)

令和4年3月8日(水)午前10時開議

日程第1 議案第1号 令和4年度住田町一般会計予算

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員(10名)

1番	水野正勝君	2番	荻原勝君
3番	佐々木初雄君	4番	佐々木信一君
5番	佐々木春一君	6番	村上薫君
7番	阿部祐一君	8番	林崎幸正君
9番	菊池孝君	10番	高橋靖君

欠席委員(1名)

11番 菅野浩正君

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	神田謙一君	教育長	松高正俊君
副町長	横澤孝君	総務課長兼 選挙管理 委員会書記長	山田研君
税務課長兼 会計管理者	佐藤修君	企画財政課長	菅野享一君
町民生活課長	紺野勝利君	保健福祉課長 兼地域包括支 援センター長	千葉英彦君
建設課長	佐々木真君	農政課長兼 農業委員会 事務局長	佐々木光彦君
林政課長	千葉純也君	教育次長	多田裕一君

事務局職員出席者

議会事務局長 松田英明 係 長 高橋京美

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○副委員長（荻原 勝君） 委員長と交代し、副委員長が議事を進めます。

ただいまの出席委員は10人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

◎議案第1号の質疑

○副委員長（荻原 勝君） これより3月7日の特別委員会に引き続き、議案第1号 令和4年度住田町一般会計予算の審査を行います。

54ページ、歳出、5款労働費から、61ページ、歳出、6款農林業費までの質疑を行います。

発言を許します。

1番、水野正勝君。

○1番（水野正勝君） 3点、お伺いいたします。

まずは1点目、令和4年度、一般会期予算の主な事業の冊子の10ページになります。

農林業費の飼料作物実証試験事業についてお伺いいたします。

こちらは、以前から上有住地区で取り組まれている地域の養豚事業者のほうが主体的となりまして構築連携となる子実トウモロコシの飼料用のものを作付け・栽培ということで取り組まれたものかとお見受けいたしますが、今回新たに新事業として項目のほうに挙がっているようなんですが、これまでの取組の状況等、そして新たな展開があるというところなのか、そのあたり、確認をまずさせていただきたいと思います。

2点目は、同じく主な事業の11ページ。

農林業費のカモシカ食害対策事業、忌避剤散布についてお伺いいたします。

こちら、令和3年度の予算額と比べ、減額の予算そして令和2年度の決算額も240万円というところで年々予算額としては規模が下がってきているのかなというふうにお見受けいたしますが、改めて、このカモシカによる食害の実状どのような状況にあるのか、町としての捉え方を伺いたいと思います。

3点目は、予算書の56ページになります。

農業振興費の18節、負担金、補助及び交付金の中の気仙川内水面資源増殖事業費補助金について伺いたします。こちらは気仙川の鮎の放流事業に対する気仙川漁業協同組合への補助金ということで認識をしております。近年のこの気仙川における鮎の釣りにおける、観光面としての事業の現状をどのように町として捉えているか、またコロナ禍においてこの外でのアウトドアっていうのは非常に当面の間重要な観光資源、町としての取組と、私も考えているところですが、町の見解を伺いたしたいと思います。

○副委員長（荻原 勝君） 農政課長、佐々木光彦君。

○農政課長（佐々木光彦君） それでは私のほうからまず1点目の飼料作物実証試験事業についてお答えをしたいと思います。

これまではですね、子実トウモロコシの実証試験ということで町内の畜産農家さんと耕種農家さんとの間での実証試験を行ってきたわけですが、今回新しい事業ということでこれは改めて挙げさせていただいたのはですね、種山で新しく堆肥処理工場ができたわけですが、そこでその耕種農家でもその使いやすいような、鶏糞ペレット堆肥といった部分が今回造られることになりますので、そちらを活用した実証栽培を、試験をやりたいなという事業でございます。今回の部分につきましては、飼料用米との連携、それから子実トウモロコシとの連携というような形でその鶏糞ペレットの新しい堆肥と慣行のほうをやっている圃場との比較という部分をやっていきいたいというふうを考えているところでございます。これが1点目でございます。

それから3点目の内水面の事業でございます。こちらのほうは、鮎・ヤマメ・イワナ・鰻・モクズガニの放流といった形での事業に助成をしているものでございますけれども、アウトドア志向というお話もございましたが、コロナ禍もありましてそういった部分のニーズと言いますか、そういった部分も増えているとは思いますが、その昔のような気仙川の賑わいといったところまでは最近はあまりないのかなというふうには捉えているところでございます。

○副委員長（荻原 勝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 私のほうからは、カモシカ食害対策事業についてお答えさせていただきます。

この事業は私有林の1年生から5年生に対して行っている事業であります。この事業につきましては県の補助金がつくということで活用させていただいているところであります。被

害状況という御質問でございますけれども、先ほど説明したとおり、1年生から5年生の幼齢木というところの食害ということでなかなか鹿なのかカモシカなのかというところはちょっと判断しかねるところでございますが、かなり以前に比べれば被害は出ているかなというふうには思っております。

以上です。

○副委員長（荻原 勝君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） では、再質問いたします。

1点目の飼料作物実証試験事業のほうにおきましては、これまでの子実トウモロコシの構築連携の栽培という部分から、種山におけるチキンクスター事業の堆肥、新たな堆肥の肥料ですか、そちらを活用してさらに飼料用米への利用活用も視野に入れて事業を展開拡大していくというようなお話だったと思います。実際のこれまでのトウモロコシの作付けに加えまして飼料米もということなんですが、この面積ですとかその事業展開の規模がどのような規模でこの新年度取り組んでいくのかそのあたりの今後の部分を伺えればと思います。

2点目のカモシカの部分なんですけれども、まず基本的にはその若木に対する忌避剤の利用でカモシカの食害という名目でまず県の事業のものなのかなという捉え方をいたします。ただ現状今林政課長からのお話だと具体的にカモシカのみによる被害とは言えないものの全体としては被害が増加傾向にあるという御見解だったと思います。今後こういった新しい私有林の若木の保護という部分に当たって、こういった忌避剤ということが取り組まれているわけなんです、ほかに林政課としてこの被害対策をどのように現状分析し、また必要に応じて新たな対策を講じていくのかそのあたり今後の展望も伺いたいと思います。

3点目の気仙川の内水面資源の増殖事業に関しましては、なかなかこの今のコロナ禍におけるアウトドアの追い風傾向とは言えども、かつての気仙川の賑わい、また釣り人ですね、そういった方々の人数がまだそこまで全盛期のほどにはいかないような近年の傾向もあるということでもあります。ですがやはり町としても以前からずっとこの気仙川に関わるこの観光事業、誘客事業っていうのは非常に重要な事業の1つだと思います。そういった面でも今後気仙川組合とですね、こういった協議を今後していきながら、そういった少しでも全盛期に近づくような気仙川の活性化、誘客、そういった部分の見通しを町としてはどのように立て、そして組合と協力して目指していくのか、そのあたりの町の考え方、展望を伺いたいと思います。

○副委員長（荻原 勝君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） それではまず1点目の飼料作物実証試験事業の関係について、
どういった規模で事業を展開していくのかという御質問でございましたのでそこについてお
答えをしたいと思います。現在考えておりますのは、飼料用米の連携の部分でございますけ
れども、今回鶏糞ペレット堆肥を施用する圃場が2反歩、それから慣行区が2反歩というこ
とでその比較をしたいなと思っておりますし、子実トウモロコシの部分につきましても、そ
こも今回施用する圃場が2反歩、それからこれまでやっていた慣行区ということで2反歩と
いうことで同じ面積でどういった差が出るかと効果があるかといった部分を検証していき
たいなというふうに考えているところでございます。

それから気仙川の誘客という部分でございますけれども、気仙川はそのとおり淡水魚の宝
庫ということもございまして、かなり釣りをやる方々には有名な場所といった部分もござい
ます。この道路を挟んでの景観という部分も、気仙川の美しさという部分はあるかと思いま
すので、いずれは内水面の組合員さんと具体的にまだそういう話し合いの場面はないわけ
ですけれども、今後どのようにしていったいいかという部分は意見交換はしながら今後検討し
ていければいいのかなと考えているところでございます。

○副委員長（荻原 勝君） 林政課長。

○林政課長（千葉純也君） 食害対策についてお答えさせていただきます。

F S Cの森整備事業という事業がございまして。これは私有林対象にしておりますけれども、
その中で獣害防止施設整備という項目があります。これはここ二、三年前から行っている事
業ということになります。その事業で行うのはその防護ネット柵及び食害防止チューブの
設置、いわゆるツリーシェルター。その費用に対して、国、県からの補助金を控除した額を
補助するというところで実施してきているところであります。これを活用していただきたいな
というふうに思っております。

以上です。

○副委員長（荻原 勝君） ほかに、ありませんか。

3番、佐々木初雄君。

○3番（佐々木初雄君） 2点、お伺いたします。

56ページ、6款農林業費1項農業費の3目農業振興費の18節負担金補助金の、中山間
地域等直接支払交付金1,300万1,000円についてお伺いたします。

集落農業を維持していく上で重要な事業であります。取組をしている集落の数とそれか
らまだ取組をしていない集落の数、そして今後取組を考えている集落への取組をどういふ

うに働きかけていくかお伺いいたします。

それから次は同じ56ページの18節の、飼料用米拡大事業費補助金400万円について伺います。昨年度より増えておりますが、面積はどれぐらいで、面積の確保が立っているのかそれから生産者の人数と今後も面積を拡大して積極的に推進していく方針かをお伺いいたします。

○副委員長（荻原 勝君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） はい、それでは私のほうから、1点目の中山間直接支払制度の取組の観点についてお答えをいたします。現在取組を行っているのは、8集落協定と1つの個別協定という形で事業が取り組まれているものでございます。なお、これから取り込もうとしている数、まだ取組をしていない数ということもございましたけれども、集落の捉え方がですね、農林業振興会とかそういう枠ではなくて急傾斜とか緩傾斜とか面的な捉え方がそれぞれありますので今取り組んでいる集落もその集落全体ということではなくてその集落のうちの一部というような形になっておりますので、その数については具体的にはちょっとお答えは難しいかと思えます。それから今後の取組の働きかけ方ということでございますけれども、いずれ集落座談会のようなときに多面的の事業もそうですし中山間もそうなんです、農地保全という面もありますので取組をしませんかということで働きかけを常にしているものでございますので、今後もそういった取組に対する働きかけはしていきたいというふうに考えているところでございます。

それから、次の飼料用米でございますけれども、今回400万円の予算要求ということで上程しておりますけれども、この事業は1アール当たり2,000円という金額になっておりまして、1反歩以上に満たない作付面積のものは補助対象としないということになっておりますので、今回予算化しているのは20ヘクタール分ということでそこまでの面積がある程度めどができたもので、今回予算化したものでございます。戸数からすると、取り組んでいる団体は個人、経営体含めて3経営体ほどでそのぐらいの面積ということになっております。飼料用米につきましてはいずれ町とすれば耕作放棄地の解消といった部分の面もございまして、それから水田農業経営の安定という部分もございまして、今後も進めていきたいということでこの町単の補助事業を使いながら拡大をしていければいいのかなと考えているところでございます。

○副委員長（荻原 勝君） 3番、佐々木初雄君。

○3番（佐々木初雄君） 2点目の件についてお伺いします。

補助金と販売代金で10アール当たり、どれぐらいになるものなのか、経営的にやっつけていく金額になるのかどうかの試算をお願いしたいと思います。

○副委員長（荻原 勝君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） 飼料用米につきましては、水田農業活用の助成等々が結構手厚くございますので、それらを全部積み上げていきますと、主食用米と比べますとそれよりも最終的には高くなるような助成金の仕組みとなっているものでございます。

○副委員長（荻原 勝君） ほかに、ありませんか。

4番、佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 主な事業の中から、10ページ、先端的ハウス事業の解体が2,636万7,000円入ってますし、これはどういうふうな形で解体するのか、そのいきさつの部分をお願いいたします。

それから、先端的ハウス運営事業ってということで、これは新しくするのか2,732万9,000円入ってますけども、これはどういうふうなものなのかお伺いいたします。

それから、同じく12ページで林業振興費で、合板・製材・集成材国際競争力強化と輸出促進対策事業費483万9,000円ありますけれども、この内訳ちょっとお願いいたします。

以上、3点。

○副委員長（荻原 勝君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） はい、それでは私のほうから先端的ハウスの運営事業及び解体工事費の関係についてお答えします。

1点目と2点目ちょっと関連がありますので併せてのお答えになりますけども、先端的ハウスの運営事業につきましては、委員からお話がありましたとおり、今般これまで一番最初にはイチゴということで始めた経緯がございますけども、経営のほうをそちらのほうで辞めたということの後にトマトということで、これまで栽培してきましたが今貸付けをしている方がその部分での営農を辞めるということでございました。ハウスにつきましてはかなりの老朽化が進んでいたという部分もございまして、町としても修繕をしながらの活用ということも経費がかかっているという部分もございましたので、今回営農を辞めることをきっかけとしましてそこを解体したいなという中身でございます。ここの部分の運営事業の部分でございますけれども、まだ解体が終わるまでの間は土地の借り上げ料とか、建物の共済分担金とかっていう支払わなければいけない部分がありますので、内数というような形でこ

こは再掲ですので、内数という形でその解体工事費が含まった形での金額になっているものでございますので御理解をいただきたいと思ひます。

以上でございます。

○副委員長（荻原 勝君） 林政課長。

○林政課長（千葉純也君） 私のほうからは、合板・製材・集成材国際競争力強化・輸出促進対策事業について御説明させていただきます。

この事業は国の補助事業でありまして、町有林の搬出間伐を実施するという事業であります。

以上です。

○副委員長（荻原 勝君） 4番、佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） それではこの解体に当たりまして、老朽化って部分もありましたけれども、そのほかの活用方法等は考えなかったのかお伺ひしますし、またその跡地利用としてはどういうことを考えているのかお伺ひいたします。

それから、林業のほうですけれども、この輸出促進対策事業費って部分の中で、町内から輸出されてる部分はどの程度あるのかお伺ひいたします。

○副委員長（荻原 勝君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） はい、先端的ハウスの別な活用方法の検討という部分でございますけれども、多少この部分で営農するのに土地代を払いながらという部分がかなり影響が大きかったものですから、営農するにはなかなか難しいという結論に達しました。それで解体しようという結論に達したのが一つ。

それから跡地につきましては、更地にした状態では借主さんのほうにお返しするわけですが、その部分についてはまた別の方が借りたいというような意向があるというお話は聞いております。

それからすみません、先ほどの答弁で、3番委員さんへの答弁で訂正が1点ございまして、飼料用米の経営体数、私さっき3戸お答えしたと思ひますが、1戸増えておりまして4戸の方々ということでございましたので訂正をお願いをしたいと思ひます。よろしくお伺ひいたします。

○副委員長（荻原 勝君） 林政課長。

○林政課長（千葉純也君） はい、それでは3点目の関係についてお答えいたします。

輸出ってことでございますけれども、この事業自体例えば合板のほうへ丸太を搬出し

ますよと、そして合板会社のほうで海外に輸出するというような形になっていると捉えております。その数量っていうのはどのぐらいいっているかっていうのはちょっと把握はしておりません。町内からということですが、町内では以前、森林組合のほうで大手業者を通して丸太を輸出していたということは聞いておりますけれども、その数量とか現在の状況というのは確認しておりません。

以上です。

○副委員長（荻原 勝君） 4番、佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） そのハウスの跡地利用っていう部分の中では、借りたい人がいるっていう部分があるそうなんですけれども、それはあそこ面積全部なのか、またそれ以外の部分をどのように活用していくのかお伺いいたします。

それから輸出の件なんですけれども、町内でも大分林業の部分で値段があんまり低調っていう部分もありますし、そういった部分ある程度輸出を考えていくべきではないかなと思いますが、その辺今後どのように取り組んでいくのかお伺いいたします。

○副委員長（荻原 勝君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） 跡地利用の関係につきましては土地の持ち主さんと新しく借りたい人との関係だと思っておりますのでうちのほうではそういう情報は分かりません。申し訳ございません。

○副委員長（荻原 勝君） 林政課長。

○林政課長（千葉純也君） 輸出という部分でございますが、町内のそれぞれの事業体の経営ということを含めた考え方ということになるかと思っております。

以上です。

○副委員長（荻原 勝君） ほかに、ありませんか。

7番、阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 3点。令和4年度の内、主な概要のほうでお願いいたします。

まず最初は10ページの、集落営農推進農林業振興会活動費補助金について伺います。

これは各振興会ごとの活動助成への補助金であります。この事業の中に併せて行われているものが、カメムシ防除とイモチ病防除の補助事業があるわけですね。これの活動実績によって最高10万円までということで行われているわけですが、私が考えるにはイモチ病のほうが出てきましてからは、補助単価も高いので簡単に10万円をそれだけでオーバーしてしまうようなことが出ております。このイモチ病とカメムシのほうはですね、振興会でやる

わけですが、半額とあれば農家からは半額をもらうわけなので、それでいけばこの活動助成金の在り方が最高限の10万円っていうのがそぐわなくなってきたと考えますが、その辺を伺います。

2つ目は、次の11ページの真ん中辺の林業振興対策事業費補助金、私、森林認証のほうだと思って聞くわけですが、この町内で未認証林のグループの前からあるわけですが、町内全体の町有林のほかの私有林の加入状況はどうなっているのか、今後の物価安でなかなか関心が薄れている傾向がありますが、その辺はどうなっているのかお伺いします。

それから3点目は、一番下の林業経営管理制度事業、森林資源解析業務付託等3,000万強の大きな事業がありますが、今年の手定はどうかお伺いいたします。

○副委員長（荻原 勝君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） はい、それでは私のほうからは1点目の集落営農推進農林業振興活動費補助金の関係についてお答えをいたします。

この事業につきましては委員お話のとおり、まず一つは集落営農に関わる会議費ということ、それから集落営農に関わる視察とか研修会をしていただくこと、それから鳥獣被害対策へ取り組んでいただくこと。そして今お話がございました薬剤の共同散布といった部分、それから商品開発事業といったものを行ったものについて助成をするという補助事業となっているものでございます。

今お話がありましたとおり、イモチ病とカメムシ防除という部分で取り組んでいただいている農林業振興会さん、共同防除に取り組んでいただいている振興会さんがありますけれども、町としましてはどの集落においても、共同薬剤散布をやることによって効果が上がるだろうということでこれを項目として挙げているわけですが、実際に取り組んでいる農林業振興会さんは五、六箇所というような中身になっております。今お話がありましたとおり、その上限、10万円の上限を超えている農林業振興会というのは、23振興会あるうち三つだけとなっておりますので、どの振興会もオーバーしているというような中身でもない状況となっておりますので、補助金の趣旨を御理解いただきながら、共同散布をしていただくということで御理解いただきたいというふうに考えております。

○副委員長（荻原 勝君） 林政課長。

○林政課長（千葉純也君） 私のほうからは、1点目FSCの関係ということで、お答えさせていただきます。

FSCの加入状況ということでございますが、私有林の部分につきましては、全体で1万

1, 000ヘクタールから1万2, 000ヘクタールというふうに捉えております。そのうちの現在は5, 234ヘクタールが加入しているという状況になっております。

それから2点目の森林経営管理制度事業でございます。

この3, 000万円の内訳につきましては、森林所有者の意向調査が330万円ほど、航空レーザー測量が2, 300万円ほど、それから林地台帳の更新が400万円ほどという内訳になっております。

経営管理制度の推進状況ということでございますが、航空レーザーの測量につきましては昨年度五葉地区と今年度上有住地区を実施をしているところであります。その実施したところに航空レーザーの成果も活用して、意向調査も行っております。昨年度は五葉と、今年度は今取りまとめ中でございますが上有住地区を行っている。今後地域に入るなどして、この制度の推進を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○副委員長（荻原 勝君） 7番、阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 最初に農林業振興会補助金のほうですが、私に考えますと、今水稻農家は大変な状況にあるわけですね。米も安くて経費ばかりかかるといふようなこともあります。この振興会事業の中からカメムシ等防除とあとイモチ病防除はこういう欄に載るように単独的にできないのかなと思いますが、そうなれば農家負担もかなり軽減されるし振興会もいいということになると思うんですがそういう考えはないのかお伺いいたします。

それから、森林認証ですが、やはりまだまだ相当数の入っていない方々があります。下のほうとの関連もありますがこの方々に理解を深めていかなければならないという。これは森林組合のほうでも認証グループの担当は森林組合のほうにはなるのかなとは思いますが、どのようにして啓発をあわせていくのかをお伺いいたします。

3点目につきましては、今上有住地区で行われていることですが、あとは世田米、下有住とありますが、これが全部で座測量できるにはあとどのくらいかかると見込んでいるのかお伺いいたします。

○副委員長（荻原 勝君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） 私のほうからは、1点目の集落営農推進農林業振興会事業費補助金の関係でございますけれども、この補助金の中じゃなくて別の事業に薬剤の共同散布をしたらいいのではないのかという趣旨の御質問だったかと思っておりますけれども、いずれその集落への推進するという目的のために補助金を策定しているものでございますので、そ

ういった中で薬剤の共同散布も集落への推進の一環としてやるということで作っている補助金でございますので、御理解をいただきながら活用していただきたいというふうに考えております。

○副委員長（荻原 勝君） 林政課長。

○林政課長（千葉純也君） 私のほうからは、まず初めにF S Cの関係でございます。

F S C取得した当初におきましては、1, 100ヘクタールというところから加入を進めてまいりまして現在の状況になっていると。集落へ入って説明会をしたりこれまでも実施してきているところであります。今後におきましても、機会を捉えて森林組合と連携しながら進めていきたいものというふうに思っているところであります。

次に、航空レーザーの部分でございます。本年度上有住地区と、それから計画しているのは来年度下有住地区、5年度大股地区、6年度世田米地区というふうな計画であります。これで全て実施するという形になります。

以上です。

○副委員長（荻原 勝君） ほかに、ありますか。

6番、村上薫君。

○6番（村上 薫君） 3点お伺いたします。

主な事業の10ページでございます。農林業費の担い手農業者経営支援対策事業費補助金に関わりましてまずお尋ねいたしますが、この対象となるのは農業団体であるとか農事組合とか農業法人・個人ということになっておりますが、担い手この補助金を受けた団体とか個人というのは今まで何団体とか何人とかいらっしゃるのか先ずお伺いをいたします。

2点目です。先ほど4番委員からも質問がありましたが、先端的ハウスの解体工事に関わってお尋ねいたします。これ田谷の実証試験棟ということで当初は四季なりイチゴをやるということで出発しまして、正直言いまして失敗をしたわけでありましたが、そこで現在いろんなストロベリーの実証であるとか、農業のほうの地域おこし協力隊が入って研修を行っているんですけども、その方々が3年間研修を行いましてそこから実際にも自分で経営をするということになるんですけども、彼らの話をいろいろ聞いてますと3年間実習したからはい、すぐ、実証ですよということにはなかなか難しい。そこで実証の試験棟みたいなものが実際にあればいいんですよね、2年間の、とりあえず3年間のうちの2年間で研修を受けて、残った1年間で自分で最初から1から10まで、生産から販売まで行えるような、本当はそういう試験棟がなければいけないというふうに思います。そこで今回のこのハウスを解体するわ

けですが、今研修をしていただいている方のお話なんか聞きますと、解体するのを少し、手壊しのような形で再利用できないかと。多少その再利用の分についての手出しは自分で負担してもいいんだよというふうな話も承っております。そういう意味で今後地域おこし協力隊の農業携わる方々が実証試験をできるような環境を整えてあげることが大事だと思うんですが。今私が質問いたしました内容の件についてお答えいただければというふうに思います。

それから、11ページの真ん中辺になりますが、農林業費の林業振興対策事業費に関わりまして、この項目に入っているかどうかちょっと私自身も分からなかったのですが、山助隊を発足するというので今までいろんな取組はなさってるんですが、なかなかその後進展がないわけです。この進展がないというのはどういう理由なのか、まずお尋ねをいたします。

○副委員長（荻原 勝君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） はい、それではまず私のほうからは1点目の担い手農業者経営支援対策事業費補助金の関係についてお答えいたします。

これまで何人の方々がこの補助金を利用してきたかというようなお話でございましたけれども、現在までのところ約20人ぐらいということで活用をしてきたものでございます。

それから2点目の先端的ハウスの解体に関わる部分でございますけれども、先ほどストロベリープロジェクトの関係の協力隊のお話もございましたけれども、まさにそのとおりで私も思っております、3年間の中で指導している方々について勉強して、じゃあ4年目からすぐ営農できるかと言うとやっぱりそれは難しいだろうということで、プロジェクトの中身としてそれでは不十分だろうということで、プロジェクトの中で実証のカリキュラムを入れたほうがいいだろうという話になりまして、今般この令和4年度の予算の中に、その指導してくれる方のハウスのうちの一棟をお借りをしまして、そこで生産から出荷までできるような取組を今年についてはやりましょうというようなことで、予算化を今回それに係る経費を予算要求に盛り込ませていただいているところでございます。

後は、先端的ハウスの解体する部分の再利用の部分についてでございますけれども、鉄骨等の資材を再利用する方法はなくはないと、可能だろうとは思っております。ただ今回上程させていただいている解体工事費につきましては、そういった再利用といった部分を想定していない積算の仕方になっておりますので、もしそういった形での、例えば払下げというような取組をするとその工事費の組換えといいますが、工事費が恐らく足らなくなるだろうというのが見込まれるところでございます。また払下げするとしても資材の払下げとな

れば一般的な話ですが、公募して申込者を募るわけですけれども、もし複数申込みがあれば入札があったり競り売りであったりというような形になるかと思いますのでそういった部分は慎重な検討を要する部分なのかなというふうに考えているところでございます。

○副委員長（荻原 勝君） 林政課長。

○林政課長（千葉純也君） 私のほうからは、山助隊の部分でお答えさせていただきます。昨日、村上委員のほうからお話がありましたが、コロナのためにということではなくというお話がございましたけれども、新型コロナウイルスの発生状況から各種説明会やら研修会等の開催が困難となって現在に来ているというところでございますけれども、来年度以降その対策も取りながら進めていくものと思っているところであります。

以上です。

○副委員長（荻原 勝君） 6番、村上薫君。

○6番（村上 薫君） 担い手農業者の件でございますが、今まで20人くらいいらっしゃるということで。私一つ気になっていうのは、この年齢によりましてね、個人の場合ですと50歳以上やったら3か年以内とか、48歳以下だと5か年あるということで、100万円ぐらいずつあるということですが、せっかくこの補助金を受けた方々が途中で辞めたりとかですね、ハウスを建てただけでも、途中で辞めてしまってそのハウスが無駄になっていると。実際にどこかの解体業者が来てそれを持っていっているというふうな現状があるんですよ。私は、これ町の、例えば単独でやっているのであれば辞めたときには町のほうにお返ししますとか、町のほうで自由に扱っていいですよと、次の農業をやる方々にそれを使っていたかのような再活用といいますかね、そういうことがやっぱり資源の循環と言いますが大事にするという意味でこれは町の予算ですので、町っていうのは町民のそういうようなものもあるわけですので、ぜひその辺をこれから貸し出すときに追加項目と言いますか、条項を入れていただければいいのかなというふうに思います。

それから、先端的ハウスにつきましては、大変前向きなお答えをいただきましてありがとうございます。

いずれその農業に取り組む地域おこし協力隊の方々が研修の期間のうちに次の荒波に出ていく1年間のところの実証を1から10まで自分でやるというふうな体制を整えていただきたいと思えます。

ハウスの解体、鉄骨ハウスの解体については、払下げもありですよと、ただし公募もあるというふうなことで、今希望をされている方もありますので、どのぐらいのかかり増し、手

壊しになった場合に、その方が負担しなければならないのか、もしそういうのを教えていただければよろしいのかなというふうに思います。

それから、山助隊の件でございますが、コロナでなかなか説明できなかったと、林政課長は定年になりますのでなかなか来年度のことについてはあまり明確な答えはできないかと思いますが、いずれ森林組合のほうに行って話を聞きましても、なかなかあまり進めるという積極的な態度が見れないのであります。ここはぜひ、森林組合長さんも変わりましたので、その辺のところの進め方をぜひ再確認をしていただきたいというふうに思いますがお答えをいただきたいと思います。

○副委員長（荻原 勝君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） はい、私のほうからは1点目の担い手農業者の育成の関係でお答えをしたいと思いますけれども、先ほど20人助成したうち辞められた方数人いらっしゃるという話になりましたけれども、お辞めになる方々はそれぞれ様々な事情があつて辞められるという部分と捉えております。またその中でお辞めになった後のハウスであったり、いろんな資材関係を次の人に斡旋じゃないですけども、再利用できるような何か仕組みできないかというようなお話もありましたけれども、あくまで貸してるものというよりは個人財産でございますので、個人の財産のものを役場が仲介なり斡旋っていうのはなかなか適切ではないのかなと考えておりますし、後はそのものの安全性とかですね、品質保証みたいな部分も責任が持てるものでもございませぬので、そういった部分はその個人間でやり取りをやっていただければいいのかなというふうに考えているところでございます。

それから、2つ目の先端的ハウスの部分でございますけれども、いずれ積算をし直したときのかかり増しがどのぐらいになるかっていう部分は現状では分かりませぬので、検討する段階でのものになるかなと思いますので、ここではお答えしかねる状況でございます。

○副委員長（荻原 勝君） 林政課長。

○林政課長（千葉純也君） それでは、山助隊の関係についてお答えいたします。

これまでの取組事項としましては、このシステムの事業主体を気仙地方森林組合とすること、それからシステムの担い手となる山助隊を設立し、森林組合が定めるルールの下活動すること、協力者の募集を始めること、それから本システムの地域通貨であるアツモリ券は、森林組合が管理することで決定してきた事項であります。もう一度再確認をとということですが、先ほどお答えしましたように、来年度進めていく中で当然もう一度再確認しながら進めていくものというふうに思っているところであります。

以上です。

○副委員長（荻原勝君） ほかに、ありませんか。

5番、佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 1点目は55ページの18節の負担金、補助金交付金の中に、住田町農業振興協議会の負担金が計上になっておりますし、その関連で56ページの担い手農業者経営支援対策事業費補助金、いわてニューファーマー支援事業交付金のこの関係でお伺いします。

6番委員からも担い手の育成に携わることが取り上げられましたけれども、農業振興協会の中で専門部会を設けながら、住田の現状の農業の課題についての対応を図る部会3つ設けて取り組んでおったのを、時代の流れで専門部会制を廃止して、振興協議会の活動を運営するということがなされたようでした。しかし今ここにきて新たに住田町の農業の課題を考えて、とりわけ担い手ニューファーマーの育成が大切になるということから、国でも新規就農支援事業について制度を見直ししているということもありますので、農業振興協会と担い手育成の支援という部分での現状での考え方、方針があればお聞かせください。

2つ目は、61ページの財産造成費の中で12節の委託料で、森林整備専用地測量業務委託料が計上になっております。林野庁のほうでも森林整備事業に対する様々な対応をするやに見ているんですが、この新たな取組としての専用地測量業務委託というのは今後の住田の林業の整備に向けてのどういう対応の業務になっているのかお伺いします。

○副委員長（荻原勝君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） はい、町の支援、それから担い手の補助金、それからニューファーマーということで御質問をいただきました。町の農業振興協議会の中で、今おっしゃいましたとおり、各テーマごとに今取組をしているところです。生産振興のテーマ、それから担い手育成のテーマ、それから特産品振興のテーマとなっておりますけれども、担い手育成のテーマの中で、その中で新規就農希望者の掘り起こしとか、担い手の育成支援、それから経営支援、それから畜産クラスター事業に対する支援、そしてストロベリープロジェクト及び農をつなぐプロジェクトの推進ということで、その中で様々な担い手の育成をやっているという方針を立てているところでございます。いずれ本町のような中山間地において農業を進めていく中で新規就農者なり担い手の確保という部分は最重点課題と思っておりますので、それに町農振としても取組を強化しながら、進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○副委員長（荻原 勝君） 林政課長。

○林政課長（千葉純也君） 私のほうからは、測量業務委託というところのお答えをしたいと思います。

これの中身につきましては、森林環境保全直接支援事業の関係がございまして、町有林除間伐作業を実施する専用地の測量が国の補助金交付の条件となっているところであります。これまでには町有林の測量作業効率を上げるため、林政課職員3名体制で行っていましたが、課内の人員体制では人員が不足し実施できないこともあり、またそれぞれほかに担当する業務の遂行体制というものを構築するという観点から除間伐の測量業務を外部委託するというものであります。

以上です。

○副委員長（荻原 勝君） 5番、佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 町農振の活動の関わりで、やはり担い手ニューファーマーを育成するためには農業振興協議会の関係機関のサポート体制がやはり大事ではないかと思うわけです。かつて町の農業指導、農振の前は、農業指導協議会と名称した組織で、役場と農協と普及所、それから篤農家と言われる生産部会の先進農家等含めて農家の技術や経営、その指導・サポートする体制を整えて取り組んだという経過があります。今は役場の中にも営農指導担当者もうちながらやっておりますけれども、非常に常に現場の中で相談活動あるいは指導等やっていくということの取組が今後持続的に継続的に就農についてもらうという意味では大事ではないかと思っておりますので、そういうサポート体制、特にも先輩の農家や関係者の人たちに、関係機関だけでなくそういった人たちが対応するような体制っていうものを考えていくと身近に困りごとの相談ができるのではないかと思いますので、提案しますが、そのことについていかがか確認させていただきます。

森林整備の関係の専用地の測量は大変労力を係るということで、業務委託するものだというものであります。いずれ森林整備事業に係っては従来的に大変過重労働や手間のかかる仕事が多いということで、林野庁の森林整備事業の中では、再生林の省力化、低コスト化を図るためにドローンによる苗木の運搬や、生育の早い苗木であるエリートツリーって言えますから、私たちが言うコンテナ苗のことかなと思いますが、それらの導入によって下草刈りの回数を減らすなど、新しい技術を取り入れていくことを推進するように伺っているのでありますが、そうした新技術の導入に向けての対応状況をお聞かせいただければと思います。

○副委員長（荻原 勝君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） はい、今佐々木委員からお話をいただきましたとおり、現在農政課のほうで対応している新規就農の関係の方々が、例えばいわてニューファーマーの方が4人、それから担い手農業者経営支援対策事業の関係方が令和4年度から3人増えると、それから地域おこし協力隊の方々まで含めると大体10人ぐらい支援しなければいけない方々がいらっしゃるわけですが、そういった方を農政課の中だけでももちろん技術指導なり経営指導なりしていくというのはもう不可能な状態になっておりますので、それぞれの専門機関に、今おっしゃいましたような例えば農協でありますとか、農業改良普及センター、それから岩手県農業研究センターの南部園芸研究室の御協力もいただきながら、町の農業振興協議会の構成員になっているの方々を中心としましてそれぞれの場面から技術指導であったり、経営指導といった部分をサポートいただきながら、担い手の育成を図っていかねばいけないというふうに考えているところは、佐々木委員と同様でございますので、それから後は先輩の農業者の方々ですね、指導をしていただける農業者の方々等々も含めながら、チームとしてサポートしていく体制をとってきたいというふうに考えているところでございます。

○副委員長（荻原 勝君） 林政課長。

○林政課長（千葉純也君） はい、私のほうからは、林業の部分でお答えさせていただきますが、委員おっしゃるとおり、ドローンの活用こういった部分については林業サイドでの研修会も開催されておりますし、そういったところには積極的に参加はしておりますし、進めていかなければならないというふうに思っているところであります。

またエリートツリー、これはコンテナ苗というよりは、成長の早い木、杉を選んで育てていきたいと思いますとそれを増やしていきたいと思いますという部分であります。そういったところも下刈りの省力化、回数を減らせるというところで考えていかなければならないというふうに思っておりますし、また一貫作業というところ、地ごしらえから植栽までというところも考えていかなければならないということで課内では今後検討しながら進めていきたいと思いますという形になっているところであります。

以上です。

○副委員長（荻原 勝君） ここで、暫時休憩します。

休憩 午前11時02分

再開 午前 11 時 11 分

○副委員長（荻原 勝君） 再開します。

休憩前に引き続き、質疑を行います。

8 番、林崎幸正君。

○8 番（林崎幸正君） 2 点、お伺いします。農と林にお伺いします。

私こういういろいろ農も林もやっていますが、いかにして農を縮小していくかどうかそういうようなことを頭を痛めながら考えているものなんです、それにしても、何をやるにしても相続っていうものがあるよね、農に対しても、住田町の農の相続ちゅうのは、代々今年代まで相続なってるものか、それを調べた経緯があるのかないのか。林もそうなんです、山のことも代々代々、今の世代に登録になっているものか、その登録率っているのか、まずそれが進んでいるのかそのところお伺いします。

○副委員長（荻原 勝君） 暫時、休憩します。

休憩 午前 11 時 12 分

再開 午前 11 時 13 分

○副委員長（荻原 勝君） 再開します。

副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） お答えがなかなか難しい御質問でございますが、私のほうからお答えできる分でお答えしたいと思います。

林崎委員の質問は、土地の相続一般ということでよろしいのでしょうか。土地の相続は私有権でありますので、相続に関しては強い私有権になりまして、行政が関与するということはなかなかできないものであることは御理解をいただけたと思います。その中でどのような相続がなされているかということは私たちのほうでは何件あって何人が相続したっていうのはなかなか把握できません。ただ相続してるかしてないかの確認についてはうちのほうの固定資産税等賦課するときに相続されていない土地については分かりますので、その時点において納税管理者を選任していただいて土地の管理なり税の納税をいただいているということが現状であります。

○副委員長（荻原 勝君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 実は今いろいろな業者が農地を求めて動いているんですよ。ところがその農地をそれなりに活用させるためにも要するに代々登記してないからそこで詰まるわけです。その流れをスムーズにしていくには、やはり行政は確かに関係ないと言えば関係ない、空き家もそのとおりなんだけれども、だけれどもある程度携わって行って助言しながらスムーズに登記体制を取らせていくっちゃうようなことに満身していかなければ、土地そのものが流動化なんねえんだよね、固定化なってしまっただけで。だから大変な住田町の財産が動かないでいる傾向が多いので、副町長そこんところもう少し流れるように持っていくような体制を取ってほしいんですがいかがなもんですかね。

○副委員長（荻原 勝君） 副町長。

○副町長（横澤 孝君） また難しい御質問ですが、関係ないというのではなく、関与できないのが現実にありますので、そこは御理解いただきたい。確かに相続登記がなされていないケースは私も承知しておりますが、そこを行政が登記してくださいとは、こういう事業がありますからこういうふうにしてくださいというのは先ほども言いましたが私有権に関することですのでなかなか難しいことかなと思いますがいずれ土地の所有者が一番その土地をどうしたいかどうするかということをやはりきちんと考えていただくのが原則かなと思っております。

○副委員長（荻原 勝君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 最後になりますが、遠野市でしたが、空き家のことで行政執行というふうなニュースもお伺いしますんで隣の市でやってる。農と林は行政執行つつうことはないと思うんですが、そういうような面にも絡んでくる可能性も大というふうに私思うので大変だと思うんですが登記関係がスムーズに、その何々契約がスムーズにできるような体制を取るようお願いして終わります。

○副委員長（荻原 勝君） ほかに、ありませんか。

これで、歳出、5款労働費から、6款農林業費までの質疑を終わります。

次に、61ページ、歳出、7款商工費から、70ページ、歳出、9款消防費までの質疑を行います。

発言を許します。

1番、水野正勝君。

○1番（水野正勝君） 3点、お伺いいたします。

概要と主な事業の12ページ、商工費の滝観洞観光センター整備事業についてお伺い板足

ます。

こちらは、滝観洞の観光センターを改修し新たな観光客のさらなる誘致ということで近年取り組まれてきた事業と伺っております。改めてこの整備事業の進捗具合そしてまた新年度における事業の内容等伺いたいと思います。

2点目はその少し下になります、地域おこし協力隊設置事業（観光振興）について伺います。こちら確か昨年度の令和3年度から継続して募集開始が行われていたかと思います。改めてこの地域おこし協力隊の設置する目的、狙い等背景を確認したいと思います。また現在の募集状況の計画外も見解があれば伺いたいと思います。

3点目は予算書の66ページ、3目道路新設改良費の12節委託料の町道新切新田線舗装構成調査業務委託料についてお伺いいたします。

こちら昨年度と同様に予算のほうに舗装の構成調査ということで挙がってきております。改めてこの新切新田線の舗装の改良またその調査現状を伺いたいと思います。

○副委員長（荻原 勝君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） はい、それでは私のほうからは、まず1点目の滝観洞の関係についてお答えをしたいと思います。滝観洞御承知のとおり再開発ということで現在整備計画を進めているところでございます。令和3年度には新築設計それから測量設計、解体設計ということで設計を今年度は実施をしておりますし、あとは企画提案のプロポーザルということでプロポーザル事業を進めているところでございます。今回予算を上程した来年度につきましては、受付棟の解体を計画しているところでございますし、あとは今の計画では次の年度には新設と。それから後は浄化槽も併せて新設をする予定と現在のところなっているところでございます。

それから2点目の地域おこし協力隊の設置の関係でございますけれども、この地域おこし協力隊につきましては、本町の観光振興という部分を円滑に進めるといいますか観光資源の掘り起こしとかイベントの企画運営それから観光協会の関係の取組を通じた観光振興ということで取り組もうということで募集をしているところでございます。現在募集を続けているわけでございますけれども、ネットでの募集をしている状況でございますので新着情報というのが皆さんの目につくだろうということで、毎日新着更新をして新着情報に載るような形で募集をしているところでございますけれども、実は1月から2月ごろだったんですが、1人問合せがありましてかなり具体的なところまでお話が進みそうな方がいらっしゃったんですが最終決断としまして住田町ではなくて別な場所のほうを御選択したということで、当方

とすれば残念な結果だったなというふうには思っているところでございます。現在のところ取組とすればそういうところでございます。

○副委員長（荻原 勝君） 建設課長、佐々木真君。

○建設課長（佐々木 真君） 3点目の町道新切新田線舗装構成調査に関してお答えいたします。舗装構成調査につきましては、道路の改良工事に当たりましてその舗装の状況を確認するための調査でございます。町道新切新田線につきましては、交付金事業で行っているところでございますけれども、その調査によりまして道路の路盤から改修が必要ということでありまして交付金の対象事業ということになっておりまして事業を進めているところでございます。

以上です。

○副委員長（荻原 勝君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） では、再質問させていただきます。

まず滝観洞観光センターのところですが、新年度におきましては解体工事を主に行ってそして令和5年度において新築、新設を行うというような見通しのお話でありました。私1点だけ伺いたい部分がありまして、以前も一般質問等で取り上げたんですけれども、このセンターの山側、裏手にあります臨時駐車場ですとか、あと白蓮洞のほうに向かう入り口付近と言いますが、その広場の位置づけまた取組がどのようにお考えが町としてあるのか伺いたいと思います。

2点目の地域おこし協力隊におきましては、現在もちろん募集中で以前ちょっと関心をいただいて候補となるような方はいらっしゃったんですけれども残念ながら決定までは至らなかったということであったかと思えます。改めて今後募集していく上で町としてどのようにこの取組を展開していくか、繰り返しになるかとは思いますが町長の意気込みも含めて考え方取り組み方を確認したいと思えます。

3点目、町道の新切新田線に関しまして、まず舗装の改修をしているということで伺いました。こちらまず予算の関係もあるということで、毎年数百メートルずつ徐々に徐々に取り組んでいるというようなお話も伺っておりました。改めて今後この全部の舗装改良工事の完了等どのくらいのスケジュールが見込まれているのか、何年後にすべて完了するのかなど今後の事業の展開のところを伺いたいと思えます。

○副委員長（荻原 勝君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） はい、それでは私のほうからはまず1点目の滝観洞の関係でござ

ございますけれども、現在取り組んでいるのは受付棟の部分を中心に、短期的に取組をしなければいけない部分ということでそこに注力をしてやっている状況でございますので、広場の部分あるいはその位置づけという部分については中長期的に考えていかなければいけない部分かなというところで現在のところそこまでのお話にはなっておりません。

それから2点目の地域おこし協力隊の取組についてですけれども、うちのほうからすればなるべく条件がいい中で協力隊のほうに提示をして来ていただきたいということで考えているわけですが、今回お話があった方が特異なのかもしれませんその方は逆に住田町のほうは条件がいいようなので自分はもしそういう取り組むのであれば条件の悪いほうに行きたいというお話がございまして、いやそっちのほうなのか、というようなこともあった件もありますが、いずれ町としてこういう受け入れ態勢がありますよといった部分はPRをしながら、ぜひ住田町で観光振興に取り組みたいという強い意志がある地域おこし協力隊の方がいらっしゃっていただけるように、これからも募集をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○副委員長（荻原 勝君） 建設課長。

○建設課長（佐々木 真君） 新切新田線の今後の展望状況についてお答えいたします。

新切新田線の全体計画といたしましては、約4, 100メートルの延長でありますけれども、計画といたしましては令和11年度までの計画でございます。ただ交付金事業で進めているところでございますけれども、こちらの事業につきましては交付金の状況が厳しい部分もございまして交付金の状況を見ながらまた調査の結果を見ながら内容を精査しながら進めていきたいと思っております。

以上です。

○副委員長（荻原 勝君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） 滝観洞の点だけ、最後伺いたいと思います。

なかなかこのセンターに関わる整備事業ということですのでそれ1点で取り組まれているのは当然のことかと思っております。それ以外の近隣の部分ですとか環境整備っていう部分も含めて中長期っていうことなのかと思っております。まずこれは私の提言も含めてのお話になるかとは思いますが、やはりこのセンターの整備の新築改築に関わって、周りの環境整備そして裏の空き地、臨時駐車場等の部分っていう整備も非常に関連性が高いものでやっぱり新規で来られたり、新たなセンターを目的で来られる方はやっぱりそういったところも目に入ったり目につくっていうことは避けられないだろうなとやっぱり思います。ですので、必要に応じ

て木の伐採ですとか後はかつてのいろんな備品ですとか、小屋みたいなものも、臨時駐車場のところに2棟ほど様々な備品等の倉庫だと思うんですけども、そういったちょっと言葉が悪いんですけども若干雑多な面も多少否めないと思います。ですので、新年度では解体工事ということですので何とかそれに併せて不必要なものですとかそういったものも精査しながら場合によっては併せて廃棄をして、少しこざっぱり、近隣も一緒に何とかしながら、そして令和5年度に新設して、そして万全の体制で少しでも誘客活動、観光客の誘致ってということで事業を展開すべきだと私は思いますので、ぜひそれを検討考慮の上、事業の展開を伺いたいと思います。改めてその辺も含めてもう一度御答弁いただければと思います。

○副委員長（荻原 勝君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） はい、それでは滝観洞の関係でお答えをしたいと思います。

今回設計を進める段階で、ワークショップを開催をしております。説明会も実施し、その後ワークショップという形で開催をしているわけですけども、そういったワークショップの意見の中でもやっぱり景観をよくしたいと、建物だけではなくて周辺の景観を良くしたいというような御意見もやはり出ているようでございますので、そういった部分なんかも取り入れられるものは取り入れながら、せつかく観光の拠点として造る部分でございますので、今後当課もそうですし、あとは実際に経営をする方々も交えながら、それから設計業者さんも交えながら今毎週のように検討会もやっておりますので、そういった中で検討していければいいのかなというふうに考えているところでございます。

○副委員長（荻原 勝君） ほかに、ありませんか。

3番、佐々木初雄君。

○3番（佐々木初雄君） 2点お伺いいたします。

66ページ、8款土木費1項道路橋りょう費3目道路新設改良費の18節負担金、補助金交付金のところで2,969万8,000円。昭和橋架け替え事業負担金。これいつごろ完成の予定なのか、令和5年度以降の負担金もあるのかどうか、それから町側の入り口が今の状況で狭い状況のまま進むのかどうか、お伺いいたします。

それからその上の16節の公有財産購入費351万1,000円、土地購入費ですが、これ何に使用する用地でどこの場所なのかをお伺いします。

以上2点。

○副委員長（荻原 勝君） 建設課長。

○建設課長（佐々木 真君） 2点のご質問にお答えいたします。

昭和橋の架け替え事業に関しましてですが、以前にも住田整備だより等でも周知ありましたとおり、昭和橋の、現在の橋の撤去工事、こちらにつきましては令和4年度の秋ごろに着手の予定となっております。それで完成がいつまでという部分につきまして、その秋付近の説明会で説明をする予定というふうになっているところでございます。昭和橋に付随しての入り口の部分というところでありますけれども、そちらの道路の部分も改良したいと考えているところでございます。

それと上の土地購入費についてでございますけれども、町道小台線の土地購入費に係るものでございます。

以上です。

○副委員長（荻原 勝君） 佐々木初雄君。

○3番（佐々木初雄君） 聞き洩らしたどうかですが、令和5年度以降の負担金はあるのかどうかということで先ほど質問したのですが。

○副委員長（荻原 勝君） 建設課長。

○建設課長（佐々木 真君） 失礼いたしました。

事業が完了するまで負担金はある予定でございます。

以上です。

○副委員長（荻原 勝君） ほかに、ありませんか。

9番、菊池孝君。

○9番（菊池 孝君） 10年ぶりの御無沙汰でございます。よろしく願いいたします。

2点ほど質問させていただきます。

1つは主な事業の12ページ、商工費ふるさと納税返礼品の465万円という金額が予算的にあります。総務省の指導で言うと3割程度と、寄附額の3割程度ということで計算しますとおおよそ1,550万円の金額ということになるわけですが、この返礼品の主な中身というのは何なんだべなということをおひとつお願いをしたいというふうに思います。

それからもう1点は、土木の町道に絡む内容なわけですが、町道で利用している場所、そこが所有権が住田町になってない部分が十数か所あるやに聞いておりますが、実際何件あるのかということをお尋ねしたいということをおひとつお願いをいたします。

○副委員長（荻原 勝君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） はい、それでは私のほうから1点目のふるさと納税返礼品の関係についてお答えをさせていただきたいと思っております。

委員のお話のとおり、3割の返礼という形になっているわけですが、現在返礼品の取扱いをしている事業者は本町の場合は約20事業者でございます。品目で言いますと季節ですね、かなり上下があったりするわけですが、大体60品目から80品目ぐらいの品目というふうになっているところでございます。人気の高いものと言いますか引き合いの多いものとしましては、鶏肉、それからお米、それからアツモリソウといったところが人気の返礼品というところになっているところでございます。

以上でございます。

○副委員長（荻原 勝君） 建設課長。

○建設課長（佐々木 真君） 2点目の質問にお答えいたします。

町道の、町の所有になっていない件数というところでございますけれども、そちらにつきましては住民の方より御紹介をいただいたりいたしまして、その都度対応しているところがありますけれども、全体の件数というのは押さえていないところでその都度個別に対応させていただいているところでございます。

以上です。

○副委員長（荻原 勝君） 9番、菊池孝君。

○9番（菊池 孝君） それでは副町長にお尋ねいたします。

今ふるさと納税の返礼品、大体、米あるいはアツモリソウ、鶏肉というようなものが主なものということでございますけれども、私は465万円というのは基本的には少ないのかなという感じがしてます。それでこのふるさと納税の返礼品は間違いなくこの内容から見ると産業振興でねえのかというふうに理解できるわけですよ。住田町も産業振興っていうのは大々的に進めていかなければならないということだと思っておりますよ。それでこの産業振興の返礼品が1億円なり2億円なりになるような、一つの成長産業になるようなそういう形を今後やっていかなければならないだろうと思っておりますが、これで副町長、先頭に立って職員あるいは無論議員も含めてですけれども、全員でこれに産業振興するということで取りかかる気はどうでしょうか、あるんだべかないんだべかということをもまず聞きたいと思います。

それからもう1つ、副町長にお尋ねしますが、この道路の所有権の問題、これは副町長が来年の3月まで任期があるということでございます。いろいろ話によると今は建設課長は数字的な話はしなかったけれども、間違いなく十数件あるやに聞いているのが間違いなんじゃないかなと思っております。それであなたが任期中にこの所有権のかかってない部分、これを整理する気があるのかな、ねえべかなと、これを酷な質問かなと思いつつも確認をしたい

と思います。

以上です。2つ、お願いをいたします。

○副委員長（荻原 勝君） 副町長。

○副町長（横澤 孝君） それでは私のほうから2点、お答えしたいと思います。

まず1点目のふるさと納税でございますが、私もそのとおり、菊池委員の御質問に同感します。やっぱりこれは当初と違って産業振興ということでも私は捉えてますので1億円とか2億円の金額も大事でございますが、金額を伸ばすことも大事であります。それによって産業振興がなされるのであればそれはそれで大変いいことと思います。当初うちのほうでふるさと納税始まったころは多分100万円とか何十万円単位の中で始まったのが今は何十倍というふうになってますので、それを踏まえて頑張っていきたいと思いますし、委員の皆様にもお願いしたいとは思っております。

それから2点目の私の任期ということで、そのとおり来年の3月まででございます。その中で土地の所有、登録関係の所有権、整理しないかということは、当然私も整理したいです。その登録案件の中で土地の所有権が整理できないのは、売買したことはの証拠書類は結構あるんですが、相続関係で先ほど8番委員からも御質問ありましたが、なかなか相続関係で進んでいなかったのかなと思っておりますので、その辺がありますので任期中ということはやりたいことはやりたいんですが、厳しいものがあるかと思っておりますし、任期中にやると言われているものはもう一つ大変大きな債権回収の問題もありますので二つを同時にやれというのはちょっと私にとってはコクかなと思っておりますが、取り組んでいきたいと思っております。

○副委員長（荻原 勝君） 菊池孝君。

○9番（菊池 孝君） 今副町長からは前向きな答弁をいただきました。ありがとうございます。

ふるさと納税につきましては、まさにそのとおりでこれが産業振興とイコール町民の所得の増加というものにつながるんで、今取り組んでいきたいということでございますので、これは積極的に今年の大きな事業の目玉として議会も当然そうやっていかなきゃならないわけでも、議会だ当局だと言わないで、オール住田でとにかく頑張っていくようにリーダーシップをお願いしたいというふうに思います。

それからもう1つは所有権の問題ですけれども、いろいろあるということですが、やっぱり行って、何回も行って分かったから来なくていいと言われるぐらい行って、やっぱり承諾してもらってことも必要でねえのかということで、歩かねばなぞにも決まんねえのだから、

やっぱり行って所有者と話をするという。分かったからあと来なくていいって言うぐらいやっぱり行くべきだよと、思います。そういうことでかなり厳しいと思うんですけども、まず何とか最大限の汗を流して。マムシ食えば汗流れねえからね。マムシを食いながら大いに頑張っていたきたいと。建設課長も併せて何とか解決するようにお願いをしたいということで質問を終わります。

以上です。

○副委員長（荻原 勝君） 8番、林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 副町長をお願いします。

商工費なんですが、これ項目にないんですが、先般東海新報に、陸前高田市では、飲食業とホテル業、旅館業かな、それに幾らか支援を出したいというふうなマスコミ報道があったんですが、副町長、住田町はそういう考えはないのかなと思ってお伺いします。

○副委員長（荻原 勝君） 副町長。

○副町長（横澤 孝君） 東海新報のほうで私もそれは確認しておりましたし、今朝の東海新報では住田町のほうでは今度住田テレビを利用しながら飲食店のPRを行うということで第1号が決まったということで報道があったようでございます。それらを含めまして住田町においては、すみチケ未来、すみチケプラス、それから県、国の制度にのらない方たちへの事業者への支援、それから防疫対策、感染症対策を独自で行ってきたことも確かかと思えますし、林崎委員も御承知のことかと思えます。自治体それぞれその時期によって政策を行うわけですし、今回のすみチケ等につきましても、町民の皆様の御理解をいただきまして大変好評の中で終わっているわけですが、その売上金額も人口の割合に対してはかなり大きいのかなと。隣接市の、これも新聞の報道の金額ですが、それに比べても劣らないぐらいのこの人口で事業者さんのほうでお金回ってますので、一定の効果は私はあったと思っています。それについては先日的一般質問の答弁の中でも、ただいま商工会等のアンケート調査を行いながらという御答弁もありましたので、それらを踏まえておかなければならないし、いずれ自治体それぞれ時期タイミングというのがありますので、隣の市でやったからということではなくて、時期タイミングを見ながらということになるかと思えます。

○副委員長（荻原 勝君） 8番、林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） それともう一つ副町長ね、住田町の場合議会では先般までは8人までの人数制限、議会では8人までいいんじゃないかというような形なんですが、先般またオミクロンが始まって4人になったんですよ。4人までだったら飲みニケーションはいいという

ような形で議会側は動いていますが、もうそろそろ落ち着いてくるんじゃないかというふうに思うんです。だから、どのぐらいになれば飲みニケーションが解禁になんのかなというふうに思うんですが、住田町職員だとか飲みニケーションができる環境つちゅうのはどこら辺までいったらなんのかなと、そこんところちょっと副町長の考え方をお願いします。

○副委員長（荻原 勝君） 副町長。

○副町長（横澤 孝君） 飲みニケーションについて、私もかなり寂しく思ってます。なかなか最近職員の皆さんとか議員の皆さんとも親しく懇談を設ける機会がないので大変寂しい思いをしていますが、役場につきましては去年の年末から今年の年始においては、かなりデルタ株も落ち着いたということで職員皆様についてはお話をしながら町内の飲食店の御利用をお願いしてきました。また正月を過ぎてちょっと人出が多かったかとは思いますがオミクロン株に変わったせいもありますが、また感染が爆発的に増えているということが現状ですので私が個人でいつから取まるとかいつから飲めるのかという飲食的なやつはなかなかお答えできません。私の考えになりますので、それについては状況を見ながら、国の状況、県内の状況、地区の状況見ながらということになるかと思えますし、飲食につきましても皆さん実行しておりますでしょうが感染症対策をきちんと行いながらということになるかと思えます。

○副委員長（荻原 勝君） ほかに、ありませんか。

5番、佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 1つ目63ページの18節の新規学卒者雇用促進奨励金、若者職場定着奨励金、それぞれ事業所に交付しているわけですがけれども、事業所さん、あるいは雇用になっている若い人たちの声を聞くと将来的に定着させる、住田町に定着させる部分では住宅がないということで、長距離通勤を行いながら住田町の事業所で働いているっていう声が聞かれます。そこで、町営住宅等も厚く手配しているわけですがけれども、事業者が自ら住宅を建設するというような提案があった場合にはそれらにも援助しながら、住田町の職場で働く若者の定着につなげるという対応を考えられないか、その点お伺いします。

次は68ページの2目の住宅対策費で負担金補助金で、住宅リフォーム事業の補助金と、住宅建築事業補助金が計上になっておりますけれども、これまでは地元材の利用の拡大、それから長期優良住宅化リフォーム推進事業、国の事業に絡めて町でこの事業を行っているわけです。今年度の国の予算案を見ると脱炭素の関係で省エネ性能の高い新築住宅の取得や省エネ改修の補助、それからゼロエネルギーハウス、住宅移行リフォーム推進事業など新たな予算措置がされているようです。これらに鑑みてリフォーム事業、住宅建築事業これの単価

を上乗せする検討もしていいのかと思われませんが、その点の考えをお聞かせください。

同じく68ページ、9款消防費です。1節の消防団員報酬ですが、総務省消防庁によると、消防団員の報酬について、年額3万6,000円が標準額に設定されたようです。当町における消防団員の報酬の検討あるいは支払方法を消防団とともに検討するということが前の質問のときに答えられておりましてけれども、その対応についてお伺いします。

以上です。

○副委員長（荻原 勝君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） はい、それでは私のほうから1点目の定着のための事業者が行う住宅建設についての助成の考えはないかという趣旨の御質問だったと思いますけれども、それについてお答えしますが、住宅につきましては、例えば町有住宅それから町営住宅それから現在は民間のアパートといった部分もございますので、そういった部分を活用していただきながら、住田町に住みたいといった方々はそういった部分の活用も考えていただきたいというふうに思っております。現在の状況では事業者が行う住宅建築に対する助成という部分は現在のところはまだ検討はしていないところでございます。

○副委員長（荻原 勝君） 建設課長。

○建設課長（佐々木 真君） 2点目の住宅のリフォーム事業、建築事業等に関してお答えします。住宅のリフォーム事業でありますけれども、補助の要件につきましては定住促進という部分で、Uターン移住者または子育て世帯、後は町内の産業の活性化という部分で町内業者利用者に対しての補助というところで行っているところでございます。

また補助対象といたしましては、断熱改修といった省エネを図る部分についての補助を、単独事業で行っているところでございます。国では新たな政策としてもろもろ盛り込まれているところでございますけれども、それを組み込んでという部分も考えられるところでございますが、現段階ではこれまでの制度の継続で考えているところでございます。

以上です。

○副委員長（荻原 勝君） 総務課長、山田研君。

○総務課長（山田 研君） 私からは、3点目の消防団員の報酬の関係でございます。

委員御質問のとおり、総務省から示された標準額につきましては3万6,500円でございます。うちのほうの団員の報酬はまだこの額には届いてございません。額の検討、支払い方法の検討でございますが、単年度ということではなくて、複数年かけて検討していきたいということで進めているところでございます。報酬の額につきましては近隣の市町村の状況

等も鑑みまして、令和4年度以降に検討していきたいということで考えてございます。支払方法でございますけれども、これにつきましては来年度から個人払いということで消防団と協議を進めておりましてそのように実施する予定でございます。

以上であります。

○副委員長（荻原 勝君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 私が今取り上げた3つの件はいずれ若者の住田町への定住を促すという視点で大事だろうと思って取り上げました。町長も人口対策、若者定住というのを政策の柱にしてるんで、事業所等からもいろんな声を伺ってると思うんですけども、町長のこれからの取組の考えあれば聞かせてください。

○副委員長（荻原 勝君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） まさに佐々木委員から御指摘あったとおり、これもやはり人口対策というような部分含め若者の定住対策含め世の中の需要がどうなってるか、町内における需要がどうなっているのかというところをしっかりと分析しながら、私個人的に捉えている部分で言いますと、確かに若者が流出もそうですが入りにくい環境になっていると。定住しにくい環境に実はなっているというようなところも捉えております。そういう中で組織的に資金力含めてその会社なり事業所なりが社員等々のために住宅を整備するまたその資金力のない事業者さんもあると思います。いずれ人口が減少して子供たちの数が圧倒的に少なくなってます。それぞれの事業所において人手を確保するということが大変苦慮する時代がますます進むだろうというふうに考えます。そういう中で若者をどう取り込んでいくかっていうのは住政策の重要な位置づけになろうというふうに考えておりますのでその点は役場の場合、それぞれ建設課なり、例えば教育委員会なり総務なり、縦割りのところありますけれども、住田町として全町的にどの程度必要なのかというのをしっかりと検討しながらそういう部分取組を進めたいと考えております。

○副委員長（荻原 勝君） ここで、午後1時まで休憩します。

休憩 午後00時00分

再開 午後 1時00分

○副委員長（荻原 勝君） 再開します。

休憩前に引き続き、質疑を行います。

4番、佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 予算書の62ページ、7款1項商工費2目18節負担金、及び補助金の中の岩手県企業誘致推進委員会負担金とあります。これはどういうふうな形で関わっているのかお伺いいたします。

それから63ページ、7款1項商工費3目観光費12節の委託費の中の歩行者誘導業務委託料ということで、町の案内人のことかなと思うんですけども、どういうふうに今進んでいるのかお伺いいたします。

○副委員長（荻原 勝君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） はい、それでは1点目の岩手県企業誘致推進委員会負担金という部分についてお答えをしたいと思います。これにつきましては、企業誘致の様々な情報が流れてくる委員会といいますか、会がありまして、その負担金ということになります。例えば岩手県に今こういう企業が来たいという情報があるけどもというような情報がうちのほうに回ってきたり、あるいはマッチングの会が、そこで企画をする会があったりというようなことで、そういう情報が流れてくるような団体ということでございます。

それから2つ目の歩行者誘導業務委託料というものでございますけれども、夏祭りですね最近コロナ禍で夏祭りが中止になっているわけですけども、その夏祭りの際に歩行者の安全を図るためにその誘導員を立てるという部分を委託するという事業でございます。

○副委員長（荻原 勝君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） この企業誘致、今報告がありましたとおり企業誘致っていう部分でいろんな会社との接点があったりしてるわけなんですけれども、やはり住田町内にもそういった働き場を多くしていかなければ人口増にもつながらないし経済活動のほうにもつながらない部分がありますので、やはりそういった部分は企業誘致をどんどん進めるべきと思いますが、今後どういうふうに取り組んでいくのか1点目お伺いします。

それから、歩行者誘導の部分なんですけれども、夏祭りでの誘導係という部分ですけども、やはり町内にはそういった夏祭りとか今はコロナ禍でなかなかイベントはできないわけなんですけれども、大崎のほうには1点トイレはあるわけなんですけれども、それ以降町内の中にトイレっていう部分はないわけなんです。その中で今まちやっていう部分の中で駐車場の部分、蔵っていう部分もありますけれども、あの辺のあたりに町としてもトイレの設置を考えてはいかがかなと思いますが、そういった部分どう考えていくのかお伺いします。

○副委員長（荻原 勝君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） はい、働く場を創出すべきではないかというような趣旨の御質問だったと思いますけれども、現在例えば有効求人倍率とかを見ますと、1.28倍ぐらいに今直近の値となっているわけですが、働く場が全くないわけではなくて、働くほうで選んでいるというような状況もなきにしもあらずかなと思ったりしております。ただ、あとはその実際に今企業誘致で来ている会社さんも今営業中のものは今2社あるわけですが、あとはその企業誘致のところだけではなくて、中小事業者の部分も含めましてこのコロナ禍で経営が難しくなってる部分もあるかとも思いますので、そういった部分の支援をまず優先的にやりながら、検討していくべきことかなというふうに考えているところでございます。

それから後は商店街のトイレの件でございますけれども、確かに委員おっしゃいますとおり、商店街をまち歩きする際にその寄れるようなトイレという部分が必要なのかなとは思いますが、なかなかその管理の問題という部分もあるかと思しますので、そこら辺ほどのぐらいのニーズがあるのか、あとどういった形で管理ができるのかといった部分も検討に入れながら、もう少し時間をかけての検討が必要かなというふうに思っております。

○副委員長（荻原 勝君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） この企業誘致なんですけれども、前にもCLTっていう部分の中でも企業誘致したいっていう部分もありました。今町長のほうにお尋ねしますけれども、そういった企業誘致を今後どういうふうに町として取り組んでいくのか町長にお伺いいたします。

○副委員長（荻原 勝君） 町長。

○町長（神田謙一君） 企業誘致等に関しましては、これはもう古い課題と言いますかこの地方も働き場所の確保というような部分で積極的に動いているというのが実態かというふうに思っております。そういう中で先ほど農政課長も言いましたその仕事とのマッチング、過去にも新たな事業がおきると現在ある事業所から人が移動するというような現象も起こり得ます。そういう部分では働き手も含めて企業さんがこちらに来て取組を進めたいというようなのが理想的ではありますが、理想通りにもいかない部分も含めながらとにかく声がかかったところに対しては行政としての在り方含めて相談をさせていただきたいというふうに今取組を進めていると。

○副委員長（荻原 勝君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） すみません、1点訂正をさせていただきたいと思います。大変申し訳ございません。

歩行者誘導業務委託料、ここに予算計上している部分については、先ほど私夏祭りということで誤った答弁をしてしまいました。この部分については種山高原開きの際の委託料でございました。大変申し訳ございませんでした。

○副委員長（荻原 勝君） 7番、阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 実績表のほうでお願いいたします。1点だけです。

商工費の中の観光施設管理事業歳計の部分で、種山ヶ原水道施設整備事業7、130万円、地方債を使つてのことですが、これ令和2年度の決算を見ますと水質の確保に462万円ほどろ過装置、ユニットということになっているわけですが、確か記憶に違いがなければ毎年のようにこういう額がかかっていたわけですが、なぜこのくらいの事業費となって計上されたのかをお伺いいたします。

○副委員長（荻原 勝君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） はい、この種山ヶ原水道施設膜ろ過の施設につきましてはですね、平成21年に水質トラブルがございまして、その水質基準に適合する水を供給するために平成22年からリースによってこの水を供給しているということでその四百数十万円毎月38万円だったかな、ぐらいつつのリース料が発生している状況でございました。そういった部分が応急的な処置でずっときていたものですがけれども、施設が老朽化してきたということがございまして、老朽化してきたものを更新、今回したいということで予算化をしたものでございます。

○副委員長（荻原 勝君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） まず夏になれば水不足ということが過去にも何回かありましたが、これで今後十分この水量等が確保できるのかお伺いいたします。

○副委員長（荻原 勝君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） はい、水量については十分確保できるように更新をするという中身になっております。

○副委員長（荻原 勝君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 今はあまり使われておりませんが種山遊林ランドですね、そちらのほうとも含まれていると思うんですが、そこまで見据えた対応なのかお伺いいたします。

○副委員長（荻原 勝君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） はい、遊林ランドの使う水量につきましては、公共用の入浴施設という形では今後使用しないという方針だということになりましたので、水量をこれまで

は1日100トンという形で水量を考えておりましたけれども、1日30トンという形でスケールダウンをするような形で今回は設計をしているものでございます。

以上です。

○副委員長（荻原 勝君） ほかに、ありませんか。

6番、村上薫君。

○6番（村上 薫君） 主な事業で3点ほどお伺いいたします。

1つは、今の7番委員からもありました、その種山ヶ原の水道施設に関してであります。

ただいまの答弁を聞きますと、恒久化のために7,100万円という金額を投じるということでした。その膜ろ過方式には4種類あるわけですが、その方式によってかなりメンテナンスの費用が違うというふうに聞いております。どういう方式を採用するのかまずお聞きをいたします。

それからその下のほうになります。観光協会の体制強化支援事業の補助金に関わってお尋ねをいたします。令和3年度の予算ですと350万円でした。今回の令和4年度では400万円ということで加算をしていただきまして有り難いというふうに思います。そこでですね、体制強化ということでもありますけれども、現在の観光協会の職員というのは1人なわけですね。町の職員ももちろんそれに補助的に関わっていただいておりますが、いずれその観光協会の体制が1人ということは、お休みがあつたりとかそうしますと業務が停滞してしまいます。ですから地域おこし協力隊ということで観光振興の募集はしているんですが先ほど午前中に答弁をいただいたとおり、なかなか決まらないと、そういう状態というのはやはりよくないなと思ひまして、いずれ2人体制というようなところをぜひ考えていただきたいというふうに思っておりますが、今後の対応をどのような形でやっていただけるのかお尋ねをいたします。

3点目です。土木費のほうの昭和橋架け替えの工事に絡んででございますが、先ほどの午前中の建設課長の答弁では、商店街からの入り口部分を改良したいというふうな答弁がありました。そこでこの部分っていうのは非常に重要な部分だと私は思っております。新しい仮称ですが、新昭和橋を中心とした商店街と庁舎周辺施設をつなぐ景観であるとかつながりっていうのはこれからのまちづくりにとって大変な重要な場所だというふうに思います。そこでこれは庁舎の入りの部分が、実際に御協力していただいてあそこが全部広く使えるような形になるのかどうかお尋ねいたします。

○副委員長（荻原 勝君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） はい、それでは私のほうからは種山ヶ原の水道施設関係についてお答えをしたいと思います。今回の処理方法ですけれども、クリプトスポリジウムという部分のその対策をしなければいけないという部分がございます、それをするためには膜ろ過、それから急速ろ過、緩速ろ過という方法があるということでしたけれども、緩速ろ過については池を造る必要があるということで、その水源のスペースの問題があつてこれについては採用できないということがまず一つございました。急速ろ過と膜ろ過の比較をしたわけですけれども、確実にクリプトスポリジウムを除去できるのは膜ろ過のほうだということになりまして膜ろ過の施設を今回採用をするという経緯になったものでございます。

それから2点目の観光協会の体制整備の関係でございますけれども、いずれ人員確保という部分は観光振興にもあるいはこれから進めていこうとしている物産振興の部分についても1人体制ではとても難しいという部分がありますので、人員確保というのは必要になるかと思ひます。町としましては地域おこし協力隊引き続き募集を図りながらなんとかその中で人員を確保するように努力をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○副委員長（荻原 勝君） 建設課長。

○建設課長（佐々木 真君） 昭和橋の周辺の整備についてお答えをいたします。

庁舎側の入り口付近ということでよろしかったでしょうか。

商店街からの。

商店街からの入り口につきましては町のほうで改良したいというふうに考えているところでございますのでそのように進めたいと思ひているところでございます。

○副委員長（荻原 勝君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） 種山ヶ原のろ過、膜ろ過についてでございますが、クリプトスポリジウムを除去するために膜ろ過に至ったということで分かりました。そこでこれを膜ろ過にした場合の導入後のメンテナンス費用というのはこれは年幾らというのはあるのでしょうか。

それから観光協会の体制強化でございますが、人員確保は特に必要ということですが、地域おこし協力隊の応募、募集ということはそれはそれでよろしいのでありますが、なかなか応募してくれないと、採用まで至らないというのは長く続いておりますので私的には任期のつくような採用をやってみるとそういうことも大事なのではないのかというふうに思ひます。任期つきの職員を募集を、採用するというのも一つの方法じゃないのかなというふうに思ひます。

昭和橋の件でございますが、商店街からの入り口の部分も1個残っているわけですね。

こちらの役場のほうから昭和橋の超えていったほうは1個御協力していただいてどちらか移転をと、今解体をしていただきましたが、残りは商店街からの入り口のところなわけですが、そこで副町長、副町長は地元出身でございますので、先ほどの来年の3月任期というふうな話もありましたが、いずれ地元の副町長として、ぜひその商店街からの入り口ところですね、私どもの要望するようなところに落ち着いていただきますように御尽力をいただきたいのですが、その辺のところ御見解をお願いいたします。

○副委員長（荻原 勝君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） 膜ろ過施設の新しくかかるコストという部分のお話でございましたけれども、今その部分についての資料は手元ございませんので、リースの段階のときにはメンテナンス費まで見てもらっていた部分が入っていたということですが、今回は更新となりますのでその部分は新たに発生するところまでは、申し上げたいというふうに思います。

それから観光協会の人員体制の確保の部分でございますけれども、委員おっしゃいますような確保の仕方方法とすればあるかと思っておりますけれども、いずれ引き続き協力隊の部分でもまず第一義的に進めながら、例えば会計年度任用職員みたいな形での雇用といった部分も念頭に入れながら検討をしていきたいと考えているところでございます。

○副委員長（荻原 勝君） 副町長。

○副町長（横澤 孝君） 先ほどから任期中に任期中にという、激励なのかお尻を叩かれるのかちょっと分かりませんが、私は全能ではありませんので、できないことはできないこともあります。ただやらなきゃいけないことはやらなきゃいけないと思っておりますが、いずれ地元だということからではなく、一住民としてまたは町民の皆様にとってということを進めていかなければならないと思っておりますし、いずれ現住の方もおりますのでその辺は相手方の意向もありますのでそこは工夫をしながら納得のいく形があるかと思っております。納得のいく形があるのかそれともお願いする形があるのか含めて進めていかなければならないと思っております。

○副委員長（荻原 勝君） ほかに、ありますか。

これで、歳出、7款商工費から、9款消費費までの質疑を終わります。

次に70ページ、歳出、10款教育費から、95ページ、地方債に関する調書までの質疑を行います。

発言を許します。

1 番、水野正勝君。

○1 番（水野正勝君） 1 点お伺いたします。

概要と主な事業の 14 ページ、教育費の栗木鉄山跡地整備事業について、お伺いたします。

こちら、国指定を受け今後町としてどのように取り組んでいくか、展望が注目されているところかと思えます。改めて現在の整備事業に関わる事業の進捗状況、現状を伺いたしたいと思います。

○副委員長（荻原 勝君） 教育次長、多田裕一君。

○教育次長（多田裕一君） 栗木鉄山跡地の整備事業についてお答えいたします。

6 月議会でも申し上げたと思いますけれども、栗木鉄山跡につきましても、先人たちから受け継いだものでございますし、後世に残さなくてはならない大切な遺産だと考えております。従いまして、第一義的には後世に残すべく整備を進めていきたいと思っております。また観光振興等々、昨今の文化財行政では言われておりますけれども、後世に負担を残さないことも大切だと思いますので、まずは現状維持、適切な管理を第一義的に考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○副委員長（荻原 勝君） 水野正勝君。

○1 番（水野正勝君） ではそうなりますと、新年度のこの整備事業予算 140 万円という部分も含めまして主なものというのは、現状を維持していくと、このような捉え方でまず整備の事業ということによろしいでしょうか。再度確認をさせていただきたいと思えます。

○副委員長（荻原 勝君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） はい、そのとおりでございます。草刈りですとかそれから周辺のごみ拾い等々、行っていきたいと考えております。以上です。

○副委員長（荻原 勝君） 水野正勝君。

○1 番（水野正勝君） 以前からはこの栗木鉄山跡地の利活用またその観光に関わる展望という所では、いろんな議員もはじめ住民からも声は恐らくあるかと思えます。今教育委員会からのお話ですとまず草刈りですとか、今の現状を維持するための整備を行っていくという話でありましたが、やはり入り口の改良ですとか後は景観的なさらなる間伐ですとかそういった現状維持においてもまだ踏み込んでやれる部分も、小さなことでもいくらかでもあるかとは思えます。現状維持というのも確かにそのとおりなんですけど、何とかその跡地をいい方向に

利活用していくまたちょっとずつ展望が開けていくような方向性に進めていくべきだと私も思います。なかなか答弁が難しい部分もあるのかもしれませんが、教育委員会が捉える栗木鉄山跡地の将来的な形としてどのような展望であるべきかというところを考え方も含めそして令和4年度には組み込まれていないようですが今後の整備事業の予算という部分でもどのようなお考えか最後に伺いたいと思います。

○副委員長（荻原 勝君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） はい、御質問の内容のとおりでございます。

先ほどちょっと答弁漏れてしまいましたけれども、近くに来て栗木鉄山跡地ちょっと分かりづらいというような御指摘等もいただいておりますので、看板の設置等々分かりやすいふうに工夫したいと考えておりますし、それから本町では地域創造学取り組んでおります。この地域創造学を活用しての小中学生高校生等への学習の機会にもこの栗木鉄山跡は大変有用だと思っておりますので今後使わせてもらいたいと考えております。

以上です。

○副委員長（荻原 勝君） ほかに、ありませんか。

6番、村上薫君。

○6番（村上 薫君） 質問させていただきます。

まずは主な事業のところの13ページになりますが、教育費の小学校管理事業中学校管理事業の中で学習用情報教育機器関連ということで、小学校は1,145万円、中学校は同じく情報教育機器関連ということで755万円ほど計上をされておるわけですが、予算書のほうを見ますとこの中身っていうのは1つは学習用情報機器等の保守委託料、それから学習者のデジタル教科書等設定委託料、学習用情報教育機器等使用料、学習用情報教育機器用ソフト使用料、大きく4つに分かれているわけです。そこでですね、毎年このぐらいの金額が計上されておるわけですが、大変な金額ですね、2つ小中合わせますと2,000万円ですね。この財源を見ますと一般財源です。一般財源ということはこれは起債とかそういうことではなくて、一般財源からということだと思っておりますが、そうしますとどの事業でもそうですけれども、使うからにはそれなりの効果とかを求められると思います。文科省は2024年度からのデジタル教科書の本格導入というのを今目指しております、当町でも小中学校ではタブレットを一人一台ということで、ギガスクール構想はおかげさまでまずハード面的には終わっております。そこでこの小中学校の教育の中でのデジタル教科書あるいは教材を使ったICT活用がどの程度今進んでいるのか、課題と対策っているのはどういうことなの

かお伺いをいたします。

続きまして、住田高校の魅力化に関わってお尋ねをいたします。

住田高校、今日は高校の入試ということで今盛んにやっているところなのでしょうか。そこで、入学者選抜におきまして住田高校でも県外から4名の生徒を募集をしておるわけですが、結果的に昨年から引き続いて応募者がなかったというふうになっております。この課題をどういうふうに捉えてその対策はどういうふうに必要なかというふうを考えているのかお尋ねをいたします。

それから3点目です。予算書の88ページ、89ページのほうを見ていただきたいと思えます。

現在88ページを見ますと、職員の数が、本年度令和4年度は108人ということで、それから89ページのほうに会計年度任用職員とか27人とかなっているんですが、実際に会計年度任用職員とか臨時職員であるとか任期職員とかは、数っているのは何名ぐらいいらっしゃるのかお尋ねいたします。

○副委員長（荻原 勝君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 私からは1点目と2点目について答弁をさせていただきたいと思えます。

まずデジタル教科書等々IT関連の活用における学校の課題と対策ということでございますけれども、それぞれの学校でそれぞれ校長先生をはじめ副校長先生自ら携わっていただいております。それから先生方も積極的に携わっていただいております。がしかしですねやはり得意な先生と不得意な先生いらっしゃいます。それで生徒たちにそれで不利益が起こっていることはないんですけれども、平準化と言ったら言葉があれですけれども、どこの学校にいても同じように授業を受けられるようにうちのほうでも取り組ませていただきたいと思いますし、それに伴います研修会ですとか勉強会等も開いております。それで対策を考えております。

それから住田高校の魅力化でございますけれども、委員御指摘のとおり定員といたしましては4名おるんですけれども、今年も応募はございませんでした。その課題と対策でございますけれども、取り組んでいるのは住田町だけではなく県外葛巻町さん、大迫町さん、それぞれで行っておりますし、全国的にもそれぞれの中山間地の自治体で取り組んでおります。それらの自治体とネットワークというか連携を取りながら進めていきたいと考えております。それぞれの自治体さんにおきまして大変魅力的な取組を行っております。うちの町でも取り

組んでおりコーディネーターさんはじめ頑張ってくださいいておりますのでお互いに情報を共有しながらよりよい高校の魅力化に取り組んでいきたいと考えておりますし、それによって生徒の募集に役立てていただきたいと考えております。

以上です。

○副委員長（荻原 勝君） 総務課長。

○総務課長（山田 研君） 私からは、会計年度任用職員の関係でございます。

会計年度任用職員の現在の数ということでよろしかったでしょうか。

現在は短時間勤務を除きまして、週30時間以上の職員でございますが10月1日現在で49名、約50名となっているところでございます。

以上であります。

○副委員長（荻原 勝君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） ICT化、デジタル化の中での学校教育ということでございますが、校長先生以下、得手不得手の先生ももちろんいらっしゃるわけですので平準化をしながら研修会等でやっていきたいということでございます。岩手県でも令和4年度そういうデジタル強化、ICTを使った研修会とかそういうことをもう既に予算化をしているようですのでぜひそちらのほうとの関係を持ちながらできる限り習得していただいて、それがこの金額ですね毎年ですから、毎年2,000万円ですからね、これを何とか使えるように使いこなしていただきたいなというふうに思います。そこでコロナ禍で非常の災害とかがあった場合にオンライン授業ですね、住田町の場合はそれぞれタブレット1台それからWi-Fiも貸出しということで各家庭でもネット環境がなくてもできるというふうに配慮していただいております。いずれ新しい日常です。こういう中でオンライン授業というものも少しずつ実績を重ねていくっていうかそれをしなければいけないのじゃないかなというふうに思いますが、その辺今後どのようにやっていくお考えなのかお聞きします。

そこで、2つ目のところの住田高校の魅力化ということでの県外生の4名の生徒募集をしていることですが、県内外の自治体とのネットワークを組んでと。調べてみますと岩手県内でも葛巻高校からはじまって14校ありますが、これが全国だと相当すごい高校の数になるんだと思います。県外から募集をしている。結局私がいつも言うのは競争なんですね、住田高校が選ばれる、私らは選ばれる役場にならなければ駄目だということも話してるわけです。選ばれるために何が重要かということだと思っておりますが、そこで最低限ね、例えば私が親で子供を地域みらい留学みたいな形で山村留学させようとする、やはり心配なのは通学とか

住まいですね。行きたいんだけども住まいもないと。前の教育長さんのお話では1件とかはあったんだけど、大船渡のほうから通わなきゃならないということで断念したと、そういうお子さんがいらっしゃるということでした。私はこれを真剣に考えるとすれば例えばやはり葛巻町さんとかほかの学校でもやってる自治体はその住まいを保証するっていうか、そういうふうに行っているんですね。だから来れる。例えば空き家を改修してシェアハウスみたいな形にするとか、あるいは両向のほうに旧有住工場がありますがそこを学生寮にするとかね、あとは生徒さんの里親になってくれる方を募集するとかですね、やはりいろんな交錯を方法をみんなで考えなくてはいけないんじゃないかなというふうに思いますが、私の考えを稚拙ですので、どのようにお受け止めかお尋ねをいたします。

3点目の会計年度任用職員とか臨時職員を含めて週30時間以上働いている方っていうのは49名ということで、108名の正職員に50名足したとすると、百六十何名近くなると思うんですが、そこで私会計年度任用職員さん方と話をして一番感じるのは、3年とか言っても1年ごとの更新になるわけですね、一番心配なのは来年私とどまれるのだろうかという雇用の環境です。継続した雇用の環境を守ってあげると、つくってあげるということが一番重要なことじゃないのかなというふうに思っております。陸前高田市では行政業務の事務の包括業務委託をしております。共立メンテナンスという会社がこれ全国的に展開しているわけですが、そういうふうなところで雇用を安定をして、正直言いまして正規の職員もそちらのほうに移ることもいいですよというふうに、それを希望する方ということになってます。いろんな雇用の形態があるかと思いますが、いずれその雇用の安定を図ってあげることが一番大事なことじゃないのかなと思いますが、どのようにお感じでしょうか。

○副委員長（荻原 勝君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） それでは、引き続き1点目と2点目につきましてお答えさせていただきます。

今委員御指摘のとおり、タブレット等を使った授業についてでございますけれども、原則的には学校に登校しまして授業を受けるというのが第一義的でございます。

ただ今後予想されます災害時及びウイルス等の蔓延に伴う学校閉校ですとかに備えまして学校のほうでも準備のほうは抜かりなくやっております。参考までに申しますと世田米中学校におきましては、全校朝会をそれぞれの教室にタブレットをもってやるというふうな取組をしておりますし、同様の取組は町内の小中学校行われております。準備には抜かりないよ

うに進めていきたいと考えております。

それから2点目の住田高校に関する点でございますけれども、委員御質問のとおり、住まいといったものが一番重要だということは我々も県外からの入学希望者と面談等する際に一番最初に出てくるのはそれでございます。やっぱりそれぞれの保護者の皆様はバスで20分、30分ということではなくて、その敷地内寮があってそこから学校に通学できるようなのをイメージしているということは我々も考えております。一方で通学に関してでございますけれども、私たちが高校時代と違いまして雪が降ろうが雨が降ろうが自転車で行くというふうなふうにはやっぱり県外留学を希望する方は考えておりませんので、通学につきましても同時に考えていきたいと考えております。

それから里親というのは実はすごく保護者からの要望が強くございまして、月曜日から金曜日までは学校に行くけども土曜日、日曜日お休みの際には地元の里親的な方のおうちに住んで地域行事ですとかそれからいろんな活動に参加するというのをイメージとしている方々もいらっしゃると思いますので、それも含めて考えて募集していきたいと思っております。

以上でございます。

○副委員長（荻原 勝君） 総務課長。

○総務課長（山田 研君） 3点目の会計年度任用職員の関係でございます。

会計年度任用職員でございますが、議員御質問のとおり、年度で更新という部分はございます。ただ、何年か継続という部分も当然可能でございます。雇用を守るという部分は働く方々にとって非常に重要なことかなと考えてございます。一方で役場として雇用機会の平等という観点も非常に大切なものと考えてございます。

以上でございます。

○副委員長（荻原 勝君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） 最後に町長にお尋ねします。

最後の会計年度任用職員であるとか臨時職員の方々の雇用の安定を図って業務に正用していただくということで、陸前高田市でももちろん進めておりまして、かなり成果的にも上がっているということで、大船渡市長とも話したこともあるんですが、真剣に検討しなくてはならないことだというふうにおっしゃってございました。町長はこの件についてはどのような見解をお持ちでしょうか。

○副委員長（荻原 勝君） 副町長。

○副町長（横澤 孝君） 私からお答えしたいと思います。

包括委託は陸前高田市さんでやってるのは確認していますが、包括委託制度の内容については私もちよっとまだ勉強不足の面がありますが、雇用という面につきましては包括委託になったから全員がそちに会計年度任用職員さんがいくかとなれば多分業務の内容もあってそうはいかない面もあるのかなど。それから民間事業者ですので業務の関係で多分いろんな雇用なり解雇なりあると思いますのでその面も含めていかないと包括委託ということにはなかなか私的にはまだ結びついてないので、現段階では会計年度任用職員で業務のほうを運営していきたいなと思っております。

○副委員長（荻原 勝君） ほかに、ありませんか。

5番、佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 私からは小学校中学校含めての学校管理教育振興費に係わる、特に予算項目に関わらず、教員、先生方の多忙化の解消とか働き方改革が言われておりまして、その負担金などの取組が進められておると思いますが、その関係で気がかりな点、2点ありますからその点について伺います。

1つは小学校の高学年での教科担任制での実施に向けた対応ということで、これを行うことでの文科省での加配定数の振替なども検討されているようだけれども、なかなか加配にならないというふうなことがあるようですので、現状での町内における教科担任制の対応がどのように進められるかについてが1つ目。

2つ目は、学校でのICT、GIGAスクール、デジタル教科書普及促進の絡みでこれについても新たなパソコンあるいは端末機を使うということで、これも管理含めて先生方大変気を遣いながら行っているのではないかとということで、一年、二年取り組んでの問題点や課題をどのように捉えているか、この2点について伺います。

○副委員長（荻原 勝君） 教育長、松高正俊君。

○教育長（松高正俊君） 私からは1点目の小学校の教科担任制についてということについて、それから加配等について私のほうからお答えいたします

まず来年度から加配の数等について、小学校の教科担任制についての加配についてなんです、この加配については現状のところでは、ある一定数の学級よりも多い学校についての加配になっておりますので、残念ながら本校のような一学年1学級のところに関しては教科担任制の加配がつかない状態になっております。しかし多忙化に関わっている部分では本町では研究開発学校文部科学省に指定されておりますので、その関係で4つの小中学校に研究加配に関わる加配の先生がついておりますので、その先生等を使いまして教科高学年のある

教科だけ、担任外が一人出てきますので、教科担当の先生としてついでに学校もあります。

以上でございます。

○副委員長（荻原 勝君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 私からはG I G Aスクール関連に関しまして先生方の超過勤務等の問題をどう捉えているかということについてお答えいたします。G I G Aスクールに関しましては生徒一人1台の端末ということでございまして、その管理それから利用方法につきまして先生方大変気を遣っていただいております。ただ現在のところ特に問題等は発生していないと認識しております。また超過勤務についてでございますけれども、現在のところ医師による面談ですとかそこまでの状況にはないと把握しております。

以上です。

○副委員長（荻原 勝君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 教科担任制の導入等含めて、文科省のところ見てもこれも規模によつての配置なんだろうと思うんですけれども。専門的なところも出てくるということで学習サポートを行う学習指導員とか、あるいは先生方の事務負担を軽くするための教員業務の支援員を置けるというふうなこともあるようです。あるいは地域によっては最近の小中学校の複合化ということで小中一貫校が出てきているところもあります。それまでは私も考えてないんだけれども、小中学校連携で専門科目の教員の連携ができるような取組も場所によっては考え取り組むというところもあるようですのでその辺のところの現状はどうかと、地域創造学での連携のこともあるものですから、専門教科についてもどうなのかなというふうな思いからお聞きします。

それから、タブレット含めての端末の扱いについてですけれども、学校さらに家庭への端末の持ち帰りでネットワークトラブルとか各種設定業務の対応などに、何か出たときに支援する対策として各県にG I G Aスクール運営支援センターを設けてトラブルが起きたときに対応するという支援制度も設けられているようでありまして、そのところの、今のところ大きな事故もないようですけれども、対応の考え方をお聞かせください。

○副委員長（荻原 勝君） 教育長。

○教育長（松高正俊君） 私からは1点目についてお答え申し上げます。

まず学習サポートという点についてですが、住田町では教員免許を持っている方2人と、それから、持っていないんですが学習の支援もしていただける人2人合わせて4人を町として雇用しております。その方々に実際に学校のほうに行つて支援をしていただいております。

それから中学校のほうでは両校とも教科担当の先生はいるんですが、通常学級が3つですので特にでも数学とかそういう教科においては専門外ではありますが、TTという形で授業に入っていて補助しながら授業をしている状況があります。

それから小中連携の教科担当の部分ですが、これについては小中連携している学校とか義務教育学校で同じ校舎の中に小学校中学校があつたりとか、すぐ隣に小学校中学校があつたりという学校では実際にやっている学校もありますが、本町では有住にせよ、世田米にせよ近いようで遠くないようなところもありますので、しかも中学校は50分授業、小学校は45分授業で時程も違いますのでなかなか移動してやるとかなり時間がかかるということもありますので、小中連携の部分は地域創造学である教科だけやっている部分以外については、5教科等については行なわれていない状況があります。

○副委員長（荻原 勝君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 私からは、タブレット端末に関連するトラブル等の発生についてお答えしたいと思います。

答弁繰り返しになりますけれども、現在のところタブレット端末を起因とする問題等は発生しておりません。ただ今後発生した場合におきましては、委託している業者それから県の支援制度等活用して対応したいと考えております。タブレット端末につきましてはこれまでの学校運営授業の形態としてなかったことをございますので、我々想定外のことも起きるかもしれないけれども、子供たちの健康ですとか学習機会の確保を最優先として取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○副委員長（荻原 勝君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） デジタル強化の対応の中で、今年の1月にデジタル庁、文部科学省、経済産業省、総務省の連名で教育データ利活用ロードマップが策定されて、子供たちの学習履歴などのデータの利活用をさらに進めることを打ち出したようであります。これは子供たちの学習履歴などの個人情報を安易に民間教育産業へ差し出すものにはならないかと私心配するものでありますが、実際そのような通知や情報が取られているのか、確認させていただきます。

○副委員長（荻原 勝君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 今御質問のロードマップ等々につきましては、検討と情報交換しながら進めていきたいと考えております。現在のところ個人情報が漏洩したですとか、トラ

ブル等が起きた、起きそうであるというふうな情報は把握しておりません。

以上です。

○副委員長（荻原 勝君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

これで、歳出10款、教育費から地方債に関する調書までの質疑を終わります。

これで、議案第1号 令和4年度住田町一般会計予算に対する質疑を終わります。

◎散会の宣告

○副委員長（荻原 勝君） お諮りします。

本日の会議はこれで散会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副委員長（荻原 勝君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで散会することに決定しました。

本日はこれで散会します。

御苦労さまでした。

散会 午後 1時55分